

環境性能割の概要

〔適用期限〕 **令和5年4月1日～令和8年3月31日**

〔適用内容〕 **上記の期間中に車両を取得した場合に、車両の取得価額に対して環境性能に応じた税率を課税。**

1. 乗用車(登録車)

①適用期間: **令和5年4月1日～令和5年12月31日**(令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間に適用される税率及び適用区分を据え置き)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) クリーンディーゼル車(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合)※1 プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税			
排出ガス性能			令和12年度燃費基準※2※3			
			60%	65%	75%	85%
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%		1%	非課税
		営業用	1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

②適用期間: **令和6年1月1日～令和7年3月31日**

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税			
排出ガス性能			令和12年度燃費基準※2※3			
			60%	70%	80%	85%
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%	2%	1%	非課税
		営業用	1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

③適用期間: **令和7年4月1日～令和8年3月31日**

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税					
排出ガス性能			令和12年度燃費基準※2※3					
			70%	75%	80%	85%	90%	95%
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%	2%		1%		非課税
		営業用	1%	0.5%		非課税		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

※1 クリーンディーゼル車については、令和2年度燃費基準達成の車両であって、令和12年度燃費基準60%以上達成車に限り、上記の要件を適用。

※2 軽減対象は、令和2年度燃費基準達成車両に限る。

【令和2年度燃費基準への読み替え】

令和2年度燃費基準	達成
↑	
平成22年度燃費基準	150%

※3 【令和12年度燃費基準への読み替え】

令和12年度燃費基準	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%
↑									
平成22年度燃費基準	119%	130%	141%	151%	162%	173%	184%	194%	205%
↑									
令和12年度燃費基準	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%
↑									
令和2年度燃費基準	80%	87%	94%	102%	109%	116%	123%	130%	138%

2. 乗用車(軽自動車)

①適用期間: 令和5年4月1日～令和5年12月31日(令和3年4月1日～令和5年3月31日の期間に適用される税率及び適用区分を据え置き)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) 		自家用 及び 営業用	非課税		
	燃費性能		令和12年度燃費基準 ^{※3}		
	排出ガス性能		55%	60%	75%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%	1% ^{※2}	非課税 ^{※2}
		営業用	1%	0.5% ^{※2}	
			1%		

・上記の要件に該当しない車両については、2%の税率が適用。

②適用期間: 令和6年1月1日～令和7年3月31日

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) 		自家用 及び 営業用	非課税		
	燃費性能		令和12年度燃費基準 ^{※2※3}		
	排出ガス性能		60%	70%	80%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%	1%	非課税
		営業用	1%	0.5%	

・上記の要件に該当しない車両については、2%の税率が適用。

③適用期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) 		自家用 及び 営業用	非課税		
	燃費性能		令和12年度燃費基準 ^{※2※3}		
	排出ガス性能		70%	75%	80%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%	1%	非課税
		営業用	1%	0.5%	

・上記の要件に該当しない車両については、2%の税率が適用。

3. 軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)

①適用期間: **令和5年4月1日～令和5年12月31日**(令和3年4月1日～令和5年3月31日の期間に適用される税率及び適用区分を据え置き)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税		
燃費性能			平成27年度燃費基準※4		
排出ガス性能			115%	120%	125%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(登録車)	2%	1%	非課税
		自家用(軽自動車)	2%		
		営業用(登録車)	1%	0.5%	
		営業用(軽自動車)			

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。(軽自動車については一律2%が適用される。)

②適用期間: **令和6年1月1日～令和8年3月31日**

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税		
燃費性能			令和4年度燃費基準※5		
排出ガス性能			95%	達成	105%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(登録車)	2%	1%	非課税
		自家用(軽自動車)	2%		
		営業用(登録車)	1%	0.5%	
		営業用(軽自動車)			

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。(軽自動車については一律2%が適用される。)

4. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック)

①適用期間: **令和5年4月1日～令和5年12月31日**(令和3年4月1日～令和5年3月31日の期間に適用される税率及び適用区分を据え置き)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税			
燃費性能			平成27年度燃費基準			
排出ガス性能			105%	110%	115%	120%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%	1%	非課税	
		営業用	1%	0.5%		
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	3%	2%	1%	非課税
		営業用	2%	1%	0.5%	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	2%	1%	非課税	
		営業用	1%	0.5%		
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%	2%	1%	非課税
		営業用	2%	1%	0.5%	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

②適用期間: **令和6年1月1日～令和8年3月31日**

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税		
燃費性能			令和4年度燃費基準※5		
排出ガス性能			95%	達成	105%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	1%	非課税	
		営業用	0.5%		
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	2%	1%	非課税
		営業用	1%	0.5%	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	1%	非課税	
		営業用	0.5%		
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	2%	1%	非課税
		営業用	1%	0.5%	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

※4【平成27年度燃費基準への読み替え】

平成27年度燃費基準	115%	120%	125%
平成22年度燃費基準	144%	150%	157%

※5【令和4年度燃費基準への読み替え】

令和4年度燃費基準	95%	達成	105%
平成22年度燃費基準	147%	155%	163%

5. 軽量車・中量車(車両総重量3.5t以下のバス)

①適用期間: 令和5年4月1日～令和5年12月31日(令和3年4月1日～令和5年3月31日の期間に適用される税率及び適用区分を据え置き)

○車両総重量2.5t以下のバス

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税		
	燃費性能		平成27年度燃費基準※6	令和2年度燃費基準※7	
	排出ガス性能		115%	達成	105%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%	1%	非課税
		営業用	1%	0.5%	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

○車両総重量2.5t超3.5t以下のバス

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税				
	燃費性能		平成27年度燃費基準			令和2年度燃費基準	
	排出ガス性能		105%	110%	115%	達成	105%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	2%	1%	非課税		
		営業用	1%	0.5%			
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	3%	2%	1%	非課税	
		営業用	2%	1%	0.5%		
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	2%	1%	非課税		
		営業用	1%	0.5%			
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%	2%	1%	非課税	
		営業用	2%	1%	0.5%		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

②適用期間: 令和6年1月1日～令和8年3月31日

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 		自家用及び営業用	非課税			
	燃費性能		令和2年度燃費基準			
	排出ガス性能		達成	105%	110%	
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	1%	非課税		
		営業用	0.5%			
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	2%	1%	非課税	
		営業用	1%	0.5%		
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	1%	非課税		
		営業用	0.5%			
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	2%	1%	非課税	
		営業用	1%	0.5%		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

※6【平成27年度燃費基準への読み替え】

平成27年度燃費基準	115%
	↑
平成22年度燃費基準	144%

※7【令和2年度燃費基準への読み替え】

令和2年度燃費基準	達成	105%
	↑	
平成22年度燃費基準	150%	157%

6. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

①適用期間: 令和5年4月1日～令和5年12月31日 (令和3年4月1日～令和5年3月31日の期間に適用される税率及び適用区分を据え置き)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減) プラグインハイブリッド自動車 		自家用 及び 営業用	非課税			
	燃費性能		平成27年度燃費基準			
	排出ガス性能		達成	105%	110%	115%
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	自家用	2%	1%	非課税	
		営業用	1%	0.5%		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

②適用期間: 令和6年1月1日～令和7年3月31日

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減) プラグインハイブリッド自動車 		自家用 及び 営業用	非課税			
	燃費性能		平成27年度燃費基準			
	排出ガス性能		105%	110%	115%	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	自家用	2%	1%	非課税	
		営業用	1%	0.5%		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

③適用期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%低減) プラグインハイブリッド自動車 		自家用 及び 営業用	非課税			
	燃費性能		令和7年度燃費基準 ^{※8}			
	排出ガス性能		95%	達成	105%	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	自家用	2%	1%	非課税	
		営業用	1%	0.5%		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

※8 【令和7年度燃費基準への読み替え】

令和7年度燃費基準	95%	達成	105%
平成27年度燃費基準	105%	110%	115%